

2017年3月23日

各位

会社名 株式会社 ソラスト  
代表者名 代表取締役社長 石川 泰彦  
(コード番号：6197 東証第一部)  
問合せ先 取締役専務執行役員 春山 昭彦  
経営企画本部長  
(TEL. 03-6890-8904)

### 仮監査役（一時監査役職務代行者）の選任に関するお知らせ

東京地方裁判所の決定により、2017年3月21日をもって、下記のとおり仮監査役（一時監査役職務代行者）が選任されましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 選任の理由

当社社外監査役仲俣光弘氏の逝去（2017年2月11日）により、法令で定める当社監査役に欠員が生じることとなりました。これに伴い、東京地方裁判所に仮監査役の選任の申し立てを行ってまいりましたところ、2017年3月21日付で、同裁判所より仮監査役として、横手宏典氏を選任した旨の決定通知を受領したものであります。

#### 2. 仮監査役の氏名及び略歴

仮監査役	略歴
よこて ひろのり 横手 宏典 (1974年1月18日生)	1999年10月 太田昭和監査法人（現：新日本監査法人）入所 2006年2月 株式会社東京証券取引所出向 2016年6月 横手宏典公認会計士事務所開設（現任）

#### 3. 就任日

2017年3月21日

#### 4. その他

東京地方裁判所の決定に基づき、仮監査役の任期は2017年6月開催予定の当社定時株主総会において監査役を選任するまでの期間となります。なお、2017年6月開催予定の定時株主総会において横手宏典氏を監査役候補者として推薦する予定であります。

以上